

生活のお困りごとはありませんか？

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員・主任児童委員

5月12日は
「民生委員・児童委員の日」

5月12日～18日は
「民生委員・児童委員活動強化週間」



■民生委員・児童委員とは？

非常勤の地方公務員で、活動は無報酬であり地域住民を支援するボランティアです。民生委員は児童福祉法に定める児童委員も兼ねています。区内には、民生委員児童委員(定数200名)と主任児童委員(定数28名)がいます。自らも地域住民の一員として、担当の区域において高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなどの相談相手となり、相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう行政や社会福祉協議会など地域の専門機関へつなぐ役割を担っています。

■主任児童委員とは？

民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣が指名した委員で、子どもや子育てに関する相談・援助を専門に担当し、学校と連携した支援などを行っています。

■あなたの相談内容の秘密は守ります！

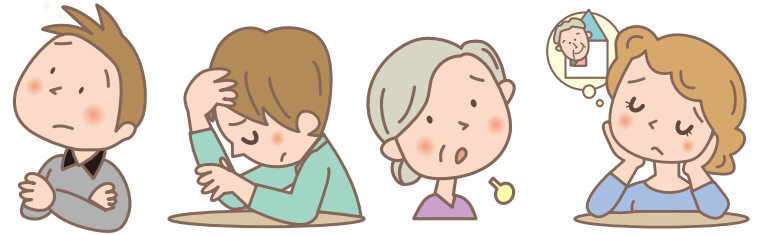
民生委員・児童委員及び主任児童委員には守秘義務があり、ご相談内容の秘密は守られます。

問合せ 保護課 3階32番 ☎06-4399-9829

東住吉区くらしサポート

※相談内容の秘密は守ります。まずはご相談ください。

仕事が見つからない 社会に出るのがこわい 将来が不安 家族のことで悩んでいる



自立相談支援事業(相談支援)

生活に困りごとや不安を抱えている方は、まずはくらしサポートの窓口へご相談ください。

支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを一緒に考え、支援プランを作成し、自立に向けた支援を行います。

自立相談支援事業(就労支援)

就労に関する不安や困難を抱えている方に、カウンセリング、ビジネススキルやコミュニケーション能力向上の支援、就職活動の支援、求人情報の提供など、就労につなげるための支援を総合的に行います。

時間 月～金 9:00～17:30

場所 区役所 3階32番 ☎06-6621-3011

※この事業は大阪市東住吉区社会福祉協議会が受託して実施しています。

お知らせコーナー

「2019年工業統計調査」を実施します

製造業を営む事業所を対象として、6月1日現在で「工業統計調査」を全国一斉に実施します。

この調査は、我が国の製造業の実態を明らかにする統計調査です。5月初旬以降に、顔写真付きの調査員証を携帯した統計調査員が訪問して、調査票を配布します。

回答方法は、インターネットによるオンライン回答と、ご記入いただいた調査票を後日統計調査員にお渡しいただく方法があります。調査結果は、地域産業活性化政策や中小企業対策等、各種施策の基礎資料となりますので、調査へのご回答をお願いします。

なお、提出された調査票は厳重に管理され、統計作成の目的以外に使用することはありません。

問合せ 総務課 5階51番 ☎06-4399-9925

カラスにご注意を！

カラスは春先(5月～7月頃)にヒナを育てます。この時期の親カラスは、ヒナを守ろうとするあまり、威嚇行動をとったりすることがあります。こうしたカラスを見かけたら、あわてず、すみやかにその場を立ち去るようにしましょう。



問合せ 保健福祉課(生活環境) 1階15番 ☎06-4399-9973

市税の納期限のお知らせ

軽自動車税の納期限は、5月31日(金)です。

問合せ あべの市税事務所

市民税等グループ(軽自動車税担当)

☎06-4396-2954 FAX06-4396-2905

市民向け無料相談

★ご利用は市内在住の方に限ります

相談名	日時	申込方法、場所など	予約・問合せ
弁護士による法律相談※1	5月7日・14日・21日・28日、6月4日(火) 13:00～17:00(最終時間枠は16:30～)	場所/区役所 5階53番窓口 申込方法/当日9:00から電話で(先着順)に予約受付します。	政策推進課(広聴広報) 5階53番窓口 ☎06-4399-9683
司法書士による法律相談※2	5月16日・6月6日(木) 13:00～16:00(最終時間枠は15:30～)	★1名(組)30分以内。 ★予約頂けるのは、1枠(30分単位)です。	
税務相談※3	5月8日、6月12日(水) 13:00～16:00(受付は15:30まで)		
行政相談※4	5月9日、6月13日(木) 13:00～15:00(受付は14:30まで)		
不動産相談※5	5月15日、6月19日(水) 13:00～16:00(受付は15:00まで)	場所/区役所 5階53番窓口(先着順)	
就労相談※6	5月10日、6月14日(金) 13:30～16:00(受付は15:30まで)		
相続遺言帰化(行政書士)※7	5月23日、6月27日(木) 13:00～15:00(受付は14:45まで)		
ナイター法律相談	5月30日(木) 18:00～21:00(受付は20:00まで)	受付開始(17:30予定)までに来場された方で抽選 場所/北区民センター(北区扇町2-1-27) 定員/40組	大阪市総合コールセンター「なにわコール」【問合せ専用】☎06-4301-7285
日曜法律相談(予約要)	5月26日(日) 9:30～13:30	場所/北区役所(北区扇町2-1-27)、西成区役所(西成区岸里1-5-20) 定員/各会場16組(先着順)	5月23日(木)・24日(金) 9:30～12:00【予約専用】☎06-6208-8805
ひとり親家庭相談(予約要)(離婚前相談もしています)	毎週(火)・(水)・(金)(祝日除く) 9:15～17:30	場所/区役所 2階28番窓口	保健福祉課(子育て支援) 2階28番窓口 ☎06-4399-9838
花と緑の相談	5月15日(水) 14:00～15:30	場所/区役所 正面玄関窓口案内横	
ひふみ号による「花と緑の講習会」(多肉植物の寄せ植え)	5月13日(日) 14:00～15:30	場所/矢田西公園(公園南矢田3丁目) 定員/30名程度(先着順)	長居公園事務所 ☎06-6691-7200

※1…土地・建物、金銭貸借、相続・遺言、離婚・親権などの相談 ※2…不動産登記、相続、成年後見などの相談
※3…一般的な税務相談 ※4…国の行政などへの相談 ※5…不動産に関する一般的な相談
※6…就労に関する助言や情報の提供 ※7…遺言書や遺産分割協議書作成などに関する相談

2 どうも～東住吉区住みます芸人「アンビジャス」です！「笑い」を通じて、東住吉区の活性化のために活躍していきます。地域のイベントにもどんどん参加していきますので、皆さん、あたたかい応援をよろしくお願いいたします！！

東住吉区住みます芸人 検索
〔アンビジャス〕 左 たかし 右 森山

